

子育て支援連絡協議会だより



1月事業報告

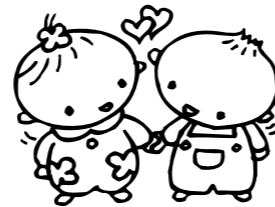
第15回 「産科医療補償制度」について

平成21年1月より産科医療補償制度が開始されました。この制度は、お産をしたときに何らかの理由で赤ちゃんが重度の脳性まひを発症した際に、すみやかに補償を受けることができ、その発症原因を分析することなどによって、産科医療の質の向上が図られ、安心して医療を受けられる環境整備を目指すものです。

この制度では、お産1件ごとに医療機関が3万円の掛金を負担することになっており、出産費用が増額されることが想定されますので、ご家庭の負担にならないように、この制度発足と同時に出産育児一時金が3万円引き上げられて38万円になります。

<出産育児一時金が38万円になる条件>

- ・産科医療補償制度に加入している分娩機関で出産すること
(産科医療補償制度加入機関のシンボルマークの掲示およびホームページ<http://www.sanka-hp.jcqh.c.or.jp/>で確認してください。三重県内の分娩機関はすべて加入されています。)
- ・妊娠22週以後の出産(死産を含む)であること



お問い合わせ先

<産科医療補償制度について>

(財)日本医療機能評価機構 03-5800-2231

<出産育児一時金について>

◇国民健康保険に加入の方 町民福祉課 377-5652

◇企業などにお勤めの方 勤務先または加入する健康保険組合、社会保険事務所

「子育てワンポイントアドバイス」

第38回 「子どもをほめるとき」

こころの相談員 小林 節子

あなたはどんなとき、子どもをほめていますか。子どもがテストでよい点を取ったとき、運動会の徒競走で一番だったとき、授業参観などでがんばったときでしょうか。

子どもは親や先生に「愛されたい。認められたい。」という欲求を強く持っています。上手に子どもをほめることは、子どもの意欲や自尊感情を育てるでしょう。

でも、子どもが親の期待通りの成果を上げたときだけほめるのでは、子どもは親に認められたと実感しにくいものです。その上、親にほめられることが目的でがんばり続けても、自分の本当の気持ちとずれが生じたとき、そのストレスが心や体に悪影響を及ぼすことがあります。

日常生活の中で、子どもがわがママを言いたいのを我慢できたとき、言われなくても登校や登園の準備が出来たり、おもちゃなどの片づけが出来たとき。下の子にやさしくしてくれたときなど、普段親から注意や叱責を受けることの多い場面で出来たときにきちんとほめると、子どもは親が自分をちゃんとみていてくれたことに満足するでしょう。タイミングよく子どもをほめることは案外難しいものですが、子どもに関心を持ち、見守りながら上手にほめてあげれば、子どもの本当の自信につながります。

* 小林先生は朝日保育園・幼稚園、カンガルーあさひで相談活動を行っています。

ほっとくらぶが生まれ変わります！！

4月からほっとくらぶ(障害者自立支援センター)は障がい者(児)のための施設として生まれ変わります。そのことにより、2月下旬より現在の施設を改修しますので、改修工事中はほっとくらぶの利用ができません。ご理解ご協力をお願いします。詳しくは広報3月号でお知らせします。

「ほっとする親の会」は、2月26日(木)10時から保健福祉センター保健室で開催します。

12/24(水) 学童保育所と支援の必要な子の交流会でクリスマス会が行われました。



朝日園に中学校のお姉さん・お兄さんが職場体験できてくれました。



1/8(木) 伊賀のファミリーサポートセンターへ見学に行ってきました。

ファミリーサポートセンター(社会福祉協議会)が行っている子育て支援の取り組みについて伺ってきました。様々なボランティア団体のパワフルな活動のお話が印象的でした。



2 月子育て支援事業

日程	時間	事業名	内容	対象	場所	予約	担当
2/2,9,16,23(月)	10:00-12:00	親子で遊ぼう	親子で遊ぶ	未就園児	児童館	不要	カンガルーあさひ
2/3,10,17,24(火)	14:50-(1時間程度)	放課後子ども教室	スポーツ、遊び等	申込みをされた方(小1-2)	小学校運動場 保健福祉センター	-	教育委員会
2/17(火)	9:30-11:00	園舎開放	園舎での遊び	未就園児	南・北・中央園	不要	南・北・中央園

*予約・問い合わせは各担当にご連絡ください。

*最終ページにも子育て支援事業を掲載していますので、ご覧ください。